

阿賀野市告示第136号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、市税等の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月24日

阿賀野市長 加藤博幸

- 1 市税等の収納事務の委託を受ける者
株式会社NTTドコモ・フィナンシャルグループ
東京都千代田区永田町二丁目11番1号
- 2 委託する事務の範囲
個人市・県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税の収納
- 3 指定公金事務取扱者として指定した日
令和8年6月4日
- 4 収納事務を委託した日
令和8年7月1日
- 5 委託期間
令和8年7月1日から令和9年3月31日まで